No.121
9月定例会号
2025年12月1日

高浜市議会だより

ぴいぷる

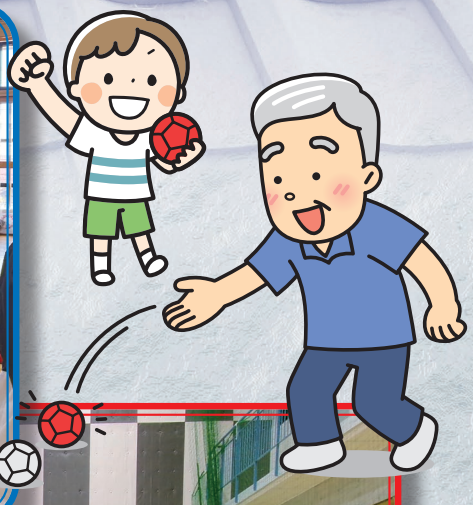

（※昨年の大会の様子）

幅広い世代が交流できる機会として、第 11 回 たかはまボッチャ競技大会が今年も 12 月 13 日（土）正午から高浜市地域交流施設「たかぴあ」メインアリーナ・サブアリーナで開催されます。

contents 目次

● P2 ～ P3 ……7 月臨時会・9 月定例会：議案の件名・議決の結果（議員の態度）
● P4 ～ P9 ……市政のここが聞きたい（一般質問）、定例会議会中継案内
● P10 ……12 月定例会日程・傍聴案内、意見書、編集後記

編　集　広報・広聴委員会
発　行　高浜市議会　高浜市青木町四丁目1番地2
電　話　0566-95-9544　FAX　0566-52-1122
Eメール　gikai@city.takahama.lg.jp　　ホームページアドレス　https://www.city.takahama.lg.jp/site/gikai/

7月臨時会 第５回
（会期：7月30日・１日間）

議案等の件名・議決の結果（各議員の態度）

種類番号	件名	議決結果	市政クラブ 橋本友樹	市政クラブ 荒川義孝	市政クラブ 神谷直子	市政クラブ 長谷川広昌	市政クラブ 北川広人	市政クラブ 鈴木勝彦	公明党 今原ゆかり	公明党 野々山啓	共産党 柴口征寛	高志クラブ 岡田公作	新政会 黒川美克	高浜市民の会 倉田利奈	凛々会 福岡里香	たかはま一心会 杉浦康憲
議案第52号	高浜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	令和７年度高浜市一般会計補正予算（第５回）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
報告第11号	専決処分の報告について	報告事項														

会派・議員氏名（○=賛成・●=反対）

９月定例会
（会期：9月25日から10月23日まで・29日間）

議案等の件名・議決の結果（各議員の態度）

種類番号	件名	議決結果	市政クラブ 橋本友樹	市政クラブ 荒川義孝	市政クラブ 神谷直子	市政クラブ 長谷川広昌	市政クラブ 北川広人	市政クラブ 鈴木勝彦	公明党 今原ゆかり	公明党 野々山啓	共産党 柴口征寛	高志クラブ 岡田公作	新政会 黒川美克	高浜市民の会 倉田利奈	凛々会 福岡里香
議案第54号	高浜市職員等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	市道路線の認定について	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第57号	令和６年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	令和７年度高浜市一般会計補正予算（第６回）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第60号	令和７年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１回）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	令和７年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第１回）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	令和７年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第１回）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

９月定例会
（会期：9月25日から10月23日まで・29日間）

議案等の件名・議決の結果（各議員の態度）

会派・議員氏名（○=賛成、認定・●=反対、不認定）

種類番号	件名	議決結果	市政クラブ 橋本友樹	市政クラブ 荒川義孝	市政クラブ 神谷直子	市政クラブ 長谷川広昌	市政クラブ 北川広人	市政クラブ 鈴木勝彦	公明党 今原ゆかり	公明党 野々山啓	共産党 柴口征寛	高志クラブ 岡田公作	新政会 黒川美克	高浜市民の会 倉田利奈	凛々会 福岡里香
議案第63号	令和７年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第３回）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	令和７年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１回）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	工事請負契約の変更について	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第66号	令和７年度高浜市一般会計補正予算（第７回）	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
認定第1号	令和６年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○
認定第2号	令和６年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○
認定第3号	令和６年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
認定第4号	令和６年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	令和６年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○
認定第6号	令和６年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○
認定第7号	令和６年度高浜市水道事業会計決算認定について	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
認定第8号	令和６年度高浜市下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	—	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○
報告第12号	令和６年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について	報告事項													
報告第13号	専決処分の報告について	報告事項													
意見案第1号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※神谷直子議員は、議長職のため表決権はありません。

P2～P3の詳しい内容は、市公式ホームページ（高浜市議会）の「録画配信」をご覧ください。
詳しくは、P9の二次元コードをご利用ください。

会議録は順次公開しております。

市公式ホームページ

「トップページ」→「高浜市議会」
→会議録「定例会」「臨時会」「委員会」「特別委員会」
ご覧になりたい「会議録」を選んでください。

URL　https://www.city.takahama.lg.jp/site/gikai/

市政のここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をただすものです。
（高浜市議会会議規則 第61条　議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。）
なお、掲載文は、議員本人作成（文責）の原稿です。

P５～P７

P７～P９

今原 ゆかり 議員

子宮頸がんワクチンについて

問　定期予防接種の対象者には、どのように周知しているのか。

答　標準的な接種期間を迎える小学６年生の３月末に、子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の説明書と予診票を個別で案内している。今年度は７月に市の公式 LINE により、「定期接種の対象が年度末に終了する高校１年生の方は、９月までに１回目の接種を検討していただくこと」を伝えた。

問　HPV が関係する男性の疾病はどのようなものがあるのか。

答　男性の HPV 感染に起因する疾患は、性感染症のひとつである尖圭（せんけい）コンジローマと肛門や陰茎、のどの奥にある中咽頭周辺のがんがある。

問　男性の HPV ワクチン接種費用を助成していただけると接種したい方は助かると思うが、市の考えは。

答　国の動向を注視しつつ、男性への接種が定期化された場合には速やかに接種を開始できるよう努めていく。

子育て支援について

問　低出生体重児を持つママ・パパが安心して、ご家族の皆様とともにお子さん自身の成長を温かく見守っていただきたいという思いから、制作された『あいちリトルベビーハンドブック』を本市では、活用されているのか。

答　低体重で出生されたお子さんや出産予定日より早く生まれたお子さん向けの体重・身長をグラフにプロットできる発育曲線機能を電子母子手帳「ぴよポケット」に備えている。今後はぴよポケットと共に、ご家族の思いに対応した「リトルベビーハンドブック」についても、紹介していく。

問　多くの人が利用する民間商業施設には、赤ちゃんにミルクをあげることなどができる授乳室の設置が進んでいるが、本市の庁舎や公共施設にあるのか。

答　外出中に安心しておむつ替えや授乳などが利用できる場所を HP 等で周知している。

柴□ 征寛 議員

市長の施策姿勢について

問　18 歳年度末までの通院医療費無料化について、子育て支援の柱として取り組むべき課題では。

答　市長会を通じて全国一律の子ども医療費制度の創設を国に働きかけていくとともに、本市としても重要な課題として、財政状況を見ながら検討し、安心して子育てできる環境整備に努めてまいりたい。

問　学校給食費無償化についての考えは。

答　国は来年度にまずは小学校から無償化をするとしているが、未だ制度化されていない。現時点で本市単独での学校給食費無償化の考えはないが、無償化を実現するには、国からの支援が必要不可欠であり、今後の国の動向を注視していきたい。

問　残る小学校体育館への空調設備整備についての考えは。

答　昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や災害の発生状況を踏まえ、体育館の空調設備は重要な課題であると認識しており、本市の実情に合わせた効率的、効果的な設備を早期に行えるように検討していきたい。

問　資源ごみの立ち番廃止についての考えは。

答　令和8年3月をもって町内会による立ち番を廃止し、4月以降はシルバー人材センターへの委託に切り替える方向で検討。

平和行政について

問　平成6年に市議会が決議をした非核平和都市宣言との整合性は。

答　平和都市宣言本文中に、「核兵器根絶」や「核兵器の恐ろしさを忘れることなく」という文言を入れることで、その思いの部分については考慮をしていると考えている。

問　懸垂幕や原爆パネル展といった市の取組を学校教育へどのように位置付けていくか。

答　平和教育は学校の教育活動のあらゆる場面で行うことが大切である。平和の大切さをいつでも実感できるよう、日頃の授業の中で取り上げ、子どもたちが自分事として主体的に考えられるようにすることを大切にし、今後も各学校が機会を捉え、平和を題材とした教育を進めていく。

黒川 美克 議員

新市長に期待する事項について

問　中部公園は平成元年に区画整理事業で設置されて以来30数年経過している。中部公園の新しい形をどのように描いているか。

答　中部公園は地域の憩いの場の役割に加え、災害時には避難場所としての機能があり、今後は様々な世代交流できる「まぜこぜの」居場所といった拠点としてもリニューアルしたい。

問　市長のチラシには、まちづくり協議会や町内会への思いが書かれているが、現在の地域づくり全体の課題をどう捉えているか。

答　町内会やまちづくり協議会の担い手不足が共通事項だと思っている。地域の繋がりは、災害時の命を守る力であり、日常の安心にも繋がり、市民とともに運営することが基本と考えている。

問　まちづくり協議会について、期待すること及び今後の目指す姿は。

答　各団体の規模が小さくなりできることも限られている。地域の課題はますます多様化している。小さな力を合わせて大きな力にしていく。そんな小さな想いと思いを繋いで、大きな力になるそんなまちづくり協議会を期待している。

問　町内会の本市における具体的な役割をどのように考えているか。

答　町内会は任意団体であり、いざというときに助け合える近所づきあいが一番大事だと思っている。町内会に入っていただき、その繋がりを強固なものにしていきたいと思っている。

問　市長は災害が起きても命と生活を守るまちに全身全霊を注ぐと政策の一丁目一番地とされている。災害対策に向けた市長の思いは。

答　市民が求めているのは派手なスローガンではなく日々の暮らしに安心があることである。大規模災害対策で最も重要なことは市民の生命を守ること、そして個人や家庭が自身の命や家族の命、安全を守るために備えることは自助で地域の市民がお互いに助け合うことで、安否確認や救出活動に加え、基幹避難所での避難所運営など、共助が重要であり、まちづくり協議会や町内会を中心として地域に関わるあらゆる人や団体が連携強化し、防災リーダーを育てていく考えでいる。

倉田 利奈 議員

新市長に問う

問　碧南市は財政非常事態宣言を行い、財政調整基金（＝市の貯金）が28年度に底をつくとの見解を示した。高浜市は令和7年3月たまたま法人市民税6億3千万円の増額補正があったため、財政調整基金は枯渇しなかったが、増税がなければ枯渇していた。吉岡前市長は、「財政調整基金は、9億円だって8億円だっていい」と答弁し、市の財政状況を危機的な状況にして退任した。新市長は、財政状況をどのように認識しているのか。

答　この2・3週間いろんな報告やレクチャーを受け、自分が思っていた以上に本当に厳しい財政状況というのは改めて認識した。8億円、9億円でもいいのかと実は思っていたが、来年度予算を考える職員の話を聞いていくと、自分の考えが甘かったと少し反省している。

問　碧南市のような宣言は出さないのか。市民説明会はおこなわないのか。

答　緊急事態宣言を出したからといって、お金が生み出されるものではない。高浜市が宣言を出していないから、今その危機感がなくやっているのではなく、それと同じレベルで危機感をもってやっている。必要があれば宣言を出すし、職員の中にはその宣言はあると思うが、それを出して市民の皆さんに不安にさせることなく切るところは切る、伸ばすところは伸ばすということで、来年度の予算を組んでいる。

問　美術館・図書館は、4年間で8億3600万円が使われる。市民満足度を踏まえると身の丈に合っていない。どのように受け止めているか。

答　今後大きなメスを入れていかなくてはいけないと感じている。

問　旧高浜分院は、豊田会が令和5年8月に解体工事を始めたが、令和6月1月に杭を残したまま工事を終えている。6月30日までが無償貸与期間となっているが、契約はどうなっているか。

答　豊田会と合意に達しておらず、有償貸付も含め、現在も交渉を続けている。

問　このような大きな事案は、市長が自ら豊田会と交渉すべきと考えるが、交渉しないのか。

答　担当の交渉を見守りたい。

野々山 啓 議員

財政行政について

問　10年前と比較し、義務的経費・投資的経費・その他経費や経常収支比率の推移は。

答　義務的経費は約27億円の増加。扶助費についても大幅増。投資的・その他経費も増加し、経常収支比率は、平成27年度88.0%→令和6年度は91.3%と高止まり。

問　経常収支比率の高さを踏まえ、歳出面の課題や取組は。

答　経常経費の見直しが課題。全庁で削減に取り組む。財政調整基金確保のため、繰入金の額を定め、優先順位の高い事業を実施していく。

問　法人市民税や普通交付税の現状を踏まえ、歳入課題と取組、また法人市民税に依存しない財政運営の考えは。

答　法人市民税は、特定産業依存で不安定。交付税は不交付で市負担増。国県補助金活用を拡大し、経常経費削減で基金積立を進め、経常経費の見直しをテーマに取り組んでいきたい。

平和行政の推進について

問　戦後80年の節目に高浜市が制定した、「平和都市宣言」を、市民へどう周知し、生涯学習や他自治体との連携にどう活かすのか。

答　広報やHP等で宣言を周知し、図書展示等で学びの機会を創出。平和首長会議や近隣市と連携し、宣言の意義を市民と共有し広げていく。

問　昨年提案したVR活用が実現し、市民が体験できる原爆パネル展も開催予定。こうした取組を継続するため、今後の方針やアンケートによる市民の声の反映、さらにVRやデジタル教材の導入・活用をどのように進めていくのか。

答　今回の展示でアンケートを実施し、市民の声を丁寧に受け止める予定。他市事例も参考に継続検討。財源課題はあるが自治体・大学との連携や、若者参加型取組を研究し活用する。

問　戦没者追悼式と平和の継承として、追悼式の経緯と今後の在り方、さらに若者参加や併催、オンライン活用で市民参加を広げる考えは。

答　昭和57年閣議決定を契機に市主催で続けてきたが遺族会解散後は形を変えて継続。今後は他事業連携や配信等を取り入れ、多様な市民が平和を共有できる場を創出する。

福岡 里香 議員

新市長の地域経済政策とふるさと納税の活用

問　市長は中部公園の再整備や資源ごみ当番・広報配布の民間委託を進める方針を示されている。市民の利便性向上とともに、財源確保の見通しをどう考えるか。

答　事業費を確認し、財政への影響を検討した上で実行可否を判断する。各部局と連携し、財源確保や課題整理を進める。優先順位をつけて一つずつ実施していきたい。

問　本市の魅力発信やシティプロモーションを、デジタル技術でどう強化し効果的に発信していくのか。ふるさと納税のリピーター獲得に向け、どんな取組を進めるか。

答　行政・市民・企業が情報発信できる地域情報サイト「わが町ポータル」を構築中。令和8年1月の稼働を予定し、高浜の魅力発信を進める。ふるさと納税ではメール配信や発送月の選択機能でリピーター獲得と利便性向上を図る。

人口変化と治安政策による安全なまちづくり

問　平成23年制定の「犯罪のないまちにしよう条例」は、時代の変化に合わせた見直しが必要。警察との連携を深め、多文化共生の視点を踏まえた取組を今後どう発展させていくのか。

答　人口構成や外国籍住民の割合が変化する中、多文化共生の視点から、国籍や文化の違いによる誤解を防ぐため、外国籍の方へのわかりやすい情報提供を進めていく。

市民の安心･安全を守るための危機管理と情報リテラシー

問　偽情報が拡散する時代に、正確な情報を見極める力は平和を守る基盤。ＳＮＳが普及する今、児童生徒の判断力を育むため、学校での情報リテラシー教育をどう強化していくのか。

答　ＳＮＳの普及に伴い、児童生徒が情報を正しく扱い、身を守る力が求められている。本市は高浜版ＧＩＧＡスクール構想委員会を設置し、情報モラル教育の充実を進めている。

鈴木 勝彦 議員

杉浦新市長が掲げる政策について

問　「つながりで強くなる、高浜のまちづくり」の考え方を問う。

答　行政と市民がそれぞれの力を持ち寄り、繋がりの中で地域を支えて世代や立場を超えた支え合いでPlan1 地域の防災力強化 Plan2 多世代が楽しめる安心の交流拠点の創出 Plan3 負担の軽減を図り地域の繋がりで支え合う仕組みを守る、そんな新しい地域づくりを進めていきたい。

問　所信表明の思いを問う。

答　思いやり、気遣いや気配りは、地域の繋がりを育む大切な力だと考えている。ライフスタイルや働き方が変わる中で、そうした心が日常の中で少しずつ薄れ、余裕を持ちにくくなっていると感じるので、今一度、その価値を見直し、無理なく続けられる形で受け継いでいくことが大切である。防災にはフェーズフリーという考え方があり、日常の思いやりや声かけが、非常時に安心して助け合える、そうした日常と非常時を繋ぐ力が、高浜を強くしていく。行政としては、負担な部分は軽減し皆様の温かな心を結び、支え合う仕組みを改めて築いていく。

問　財政について今期の考え方を問う。

答　令和7年度下半期の財政調整基金残高（市の貯金）の状況を職員に情報共有し、財政調整基金の確保に向けて、歳入歳出予算の見直しを全庁職員向けに依頼して意識の共有をした。

問　今後の財政見通しを問う。

答　限られた財源の中で事業を行う必要があり、公共施設推進プランの見直しに着手していき、根本的な解決に向けて、一般財源の事業を見直し経常経費の見直しを行わなければ、今後の財政運営は引き続き厳しいものとなる。
現在各グループから経常経費の予算要求が進んでおり、これから臨時経費の予算要求がされる現時点では、まだ予算要求総額が固まっていないので、具体的な財政見通しを伝えることができないが来年度も1年間通じて、厳しい財政状況、財政運営を強いられると考えている。

荒川 義孝 議員

市長の公約について ～「高浜ができること」とは～

問　公約は実現するためのものであり、理念やビジョン、政策の体系・一貫性、具体性・実現可能性など盛り込むことが必要であるが、２つの公約を掲げるに至った経緯は。

答　公約に載っていないとかマニフェストであるとか約束であるとか思いであるとか、言葉は別にどうでもいい。

問　エビデンスに基づくＥＢＰＭや「立案された政策とその効果を結びつけるロジック」について、市長はどのように考えているか。

答　エビデンスに基づいた立案実施は大事だと思うが、公約については、期間や指標といったものは考えておらず、思いを実現するのみである。

問　人づくりの真の効果は、世代を超え、循環しながら次世代に大きな影響を与え、力を合わせ、互いの持ち味を生かし合うことで、協働・連携が促進されると考えるが、市長は何を期待するか。

答　住民力が地域経済や教育環境、防災力、などのまち全体の持続可能性を高め、将来世代に誇れる高浜市を築く原動力となることを期待する。

問　個人主義の広がりと意識の変化は地域団体等に加入しない住民の大きな要因の一つと考えるが、市長が考える解消のための方策は。

答　町内会等に委託している業務を市に戻す。

問　災害はいつやって来るのか分からない。防災を第一に唱える市長として、緊急時の指示体系は。

答　情報を得ながら速やかに、的確に進めていく。

問　防災を担う自治体では人手不足や財政不足が深刻化している。どのように人材を確保していくか公約を絡めての市長の見解は。

答　人が自分で考え、どう動くか。そういった人を一人でも多くつくる。それが私の災害の要。

問　「人と人が出会うことによって”人”が輝く」【つながり】を通じて【地域】でのワクワクを生み出すデザインを市長はどのように考えるか。

答　議員の言う通り持っている能力を100%発揮できる環境。市をつくるのは市民一人ひとり。

問　繋がりを束ねるハブである市長はリーダーシップをどのように発揮するか。

答　皆さんや行政からも力をお貸しいただくことにより、政策に還元し、市を前に進める。

橋本 友樹 議員

文化財について

問　高浜市では多数文化財として指定しているが、文化財の保存、保護についてどのような考えでいるか。

答　文化財は、まずはその保持者が主体となり守り、育んでいくことが重要であるが、まちの自慢、まちの宝である。市としては、市民共有の財産である文化財を後世へ引き渡していくため、様々な側面から所有者や地域の皆さま方の取組を支えてまいりたいと考える。

問　有形の文化財の保護・保存は文化財そのものに対して行えばよいが、無形文化財の場合、対象は伝承、保存に尽力されている方々となるが、市としてどのようにかかわっているか。

答　無形文化財は演劇・音楽・工芸など古くから伝わる技術そのもの。無形民俗文化財は風俗習慣・民俗芸能など人々が生み出し、伝承してきたもの。保存・伝承する人がいなければ失われる。市としては伝承者の育成や保存のための経費等について、文化財保存事業補助金交付規則などに基づき、「吉浜細工人形」「えんちょこ獅子」「射放弓」に対し支援を行っている。

問　おまんと祭りについては保存伝承を目的に「高浜おまんと祭り保存会」が設立され、平成17年3月16日に高浜市無形民俗文化財に指定された。今まで市としてはどのようにかかわってきたか。

答　市では広報たかはまや市公式ホームページなどにおける開催情報の発信や問い合わせ対応、市役所本庁舎駐車場や市職員駐車場の開放などを行ってきた。かわら美術館企画展として、平成27年度には「市制45周年記念特別展『馬、たてまつる－埴輪からおまんと、競馬まで－』」を開催した。

問　おまんと祭りの課題についてはどのように考えているか。

答　高浜おまんと祭り保存会の会合には市職員も同席しており、課題があることは認識している。伝統として守り続ける点は守り、時代の移り変わりとともに変えるべきは変えていくことも必要であろうと考える。まずは皆様の議論を見守ってまいりたい。

議場に行かなくても「本会議」が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、
ライブ配信や録画配信をご覧いただけます。

Live!

①ライブ配信で、本会議の視聴ができます。※告示日と各委員会等の配信はありません。

②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。

③録画配信は、ライブ配信後、概ね２週間後を予定しています。

公式ホームページからもリンクしています。

「トップページ」→「高浜市議会」→「議会映像配信」
（※ご覧になりたい「定例会」・「臨時会」を選んでください。）

ご注意ください

※視聴は無料ですが、通信料などはご視聴者の皆様の負担となります。動画配信のため、ご契約内容によっては通信料等が高額となる場合がありますので、契約内容のご確認とご納得の上で視聴願います。

12月定例会の日程（予定）

定例会は３月・６月・９月・12月の年４回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

月　日	曜	会　議　日　程	摘　　要
11月17日	月	告示日	議会運営委員会
11月25日	火	本会議　第１日 ライブ配信	開会、議案上程、説明
12月 2日	火	本会議　第２日 ライブ配信	一般質問
12月 3日	水	本会議　第３日 ライブ配信	一般質問
12月 5日	金	本会議　第４日 ライブ配信	総括質疑、議案委員会付託
12月 9日	火	総務建設委員会	付託案件審査
12月10日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
12月17日	水	本会議　第５日 ライブ配信	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

※今後の協議により、変更となる場合があります。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率２分の１への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう意見書を国に提出する。

令和７年10月23日

高浜市議会

宛先：内閣総理大臣・内閣官房長官・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣

編集後記

あっという間に今年も終わりに近づいています。右の写真は、決算特別委員会において現地視察をした時のものです。この時は10月でもまだまだ残暑厳しくとても暑かったと記憶しております。

今回決算特別委員会の委員長を私が務めさせていただきましたが、委員の皆さんはそれぞれの視点から大変慎重に市のお金の使われ方などを審査していただいたと感じております。

市民の皆様がこの年の終わりを心穏やかに迎えられることをお祈りしております。今年も１年ありがとうございました。

広報・広聴委員会 委員長　長谷川　広昌

決算特別委員会現地視察【港小学校プール解体工事】